

序章 策定にあたって

	ご意見	委員名	対 応
3	策定の基本的な考え方		
p2	<p>・6項目について考え方が並列的に記載されているが、基本構想の趣旨に照らして「基本的な考え方」を重層・立体的にとらえる必要ありと考え、以下の通り提案したい。</p> <p>●<計画の理念><方向性><具体性>でまとめ直す。</p> <p>3 策定の基本的な考え方</p> <p style="padding-left: 20px;">[理 念] 持続可能なまちづくりに向けた計画</p> <p style="padding-left: 20px;">[方向性] 社会変化に対応するまちづくりに向けた計画</p> <p style="padding-left: 40px;">“オール彦根”で実現に取り組む計画</p> <p style="padding-left: 40px;">みんなにわかりやすい計画</p> <p style="padding-left: 20px;">[具体性] 地域特性を生かした彦根らしい計画</p> <p style="padding-left: 40px;">財政状況に対応した実効性のある計画</p> <p>●各項目に関する意見</p> <p>[理念]</p> <p>【持続可能なまちづくりに向けた計画】</p> <p>*彦根市民が連携・協働して進める今次の「彦根市総合計画」まちづくりが、世界目標「SDG s」実現に向けた取組と連動していくという意欲を高める計画</p> <p>*彦根城を、彦根市民の SDGs 実現に向けた取組の象徴ととらえ、単なる歴史遺産としてではなく未来志向を兼ね備えた歴史的遺産として世界に発信できるような計画</p> <p>*「誰一人取り残さない」社会を目指す SDG s の目標実現には地方自治体の取組の積み重ねがなければ、国の目標実現に到達することがおぼつかない。彦根市が「SDG s 実践の先進都市」として世界に発信し価値を高められる計画</p> <p>[方向性]</p> <p>【“オール彦根”で実現に取り組む計画】</p> <p>*計画の策定・推進に至るまであらゆる主体がそれぞれの力量を発揮して云々とあるが、実効性をもたらすための具体的な方策を打ち出さねばならない。今回設置されている審議会の在り方も問われよう。“計画の素案が行政から審議会に示され委員の意見を反映した部分が加筆修正され立案に至る”これまでの審議会の在り方も問われよう。</p> <p>*基本構想の次に審議される「基本計画」の立案にあたっては、“オール彦根”で取り組む体制づくりをスタートさせる。行政、各種関係団体、事業者、NPO、多文化共生まちづくりグループ等が一堂に会して議論し、12年後の施策（計画最終年度）の到達目標および各年度の到達実績を分析して次年度以降の計画を立てる。</p>	久木委員	<p>・策定にあたって検討を進める上での前提の考え方であり、基本構想で策定する方向性は後述されるものであることから、ここでは分類により重層化で複雑になること、またその分類の考え方の統一も難しいため、その趣旨でリード文を書き換え、ご指摘をふまえて概念の大きなものから順に並べ替えました。</p> <p>・各項目に関するご指摘内容は、基本的には各該当箇所(基本計画等も含む)で反映してまいりたいと考えております。</p> <p>【持続可能なまちづくりに向けた計画】</p> <p>・ご指摘の趣旨をふまえて、説明文に「SDG s (持続可能な開発目標)の達成に連動する計画であり」と明記します。</p> <p>・世界遺産に関する具体的な取組内容に関しては、基本計画での記載内容とし、今後検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>【“オール彦根”で実現に取り組む計画】</p> <p>・これまでご説明させていただいているとおり、基本計画の策定に当たっては、令和元年度に市民意識調査、関係団体へのヒアリング、若手職員によるワークショップなどを実施し、その結果を受けて、基本構想および基本計画を作成し、各分野に精通しておられる学識経験者や各団体の代表者からなる彦根市総合計画審議会の部会において審査していただく予定です。</p>

	<p>【社会変化に対応するまちづくりに向けた計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> *フォーキャストの視点から、自治体（行政）が中心となって年度ごとのそれぞれの施策の取組状況や課題を分析したうえで、その時点での到達度を実績値として示してゆく。 *バックキャストの視点から、自治体（行政）とNPO、事業者、各種団体、多文化共生を目指すまちづくりグループなどが連携、協働し、それぞれの施策の現時点での到達度と最終目標との整合性を分析したうえで、次の年度の指針を策定する。 *毎年度の政策の達成度を測る物差しとして、従来使われてきた段階表示（3段階あるいは4段階）やパーセンテージ表示を改め、それぞれの政策を分析・評価したうえで実績の数値で表記する。 <p>【みんなにわかりやすい計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> *ひらがなで表記されていることを考慮すると小・中学生にも提示できる計画書であってほしい。というのはこれからの小・中学生は世界市民として活躍できるよう各科目の学習、英語学習、デジタル情報学習等を履修する中で、地球規模のSDGs実現に向けて自分たちはどう行動すべきかを日々の教育場面で実践的に学んでいく。そこに彦根市総合計画が教材として提供されるなら、「自分たちの暮らしの中で実践するSDGs実現の取組が世界につながっていく。」という児童生徒の学習意欲を高めることにつながると思う。 *彦根市における在留外国人の人数は今後も増加の傾向にある。その人たちへの支援が制度としていきわたるためには、彦根市独自の具体的な方策が欠かせない。総合計画に多文化共生ビジョンを提示し、在留外国人が彦根市で安心して暮らせるようにする。 	<p>【社会変化に対応するまちづくりに向けた計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の点はごもっともかと思えます。次期総合計画のPDCAサイクル、特に行政評価をどのようにしていくのかという点について、ご意見を踏まえ、今後検討を進めてまいりたいと考えております。 <p>【みんなにわかりやすい計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに視点を向ける方向性はご指摘をふまえ、「めざすまちの姿」（p27）の説明文に、子ども・若者に関する項目を追加し反映します。 ・具体的な教育施策に関しては、基本計画での記載内容とし、今後検討を進めてまいりたいと考えております。
--	--	--

<p>[具体性]</p> <p>【地域特性を生かした彦根らしい計画】</p> <p>*彦根市の市域を俯瞰すると、主要河川により①旧彦根市街区域（芹川以北）、②中部地区市街地（芹川～犬上川）、③南部地区市街地（犬上川～愛知川）の3つの区域に分けられる。それぞれの地域特性は大まかに</p> <p>①行政・学術、歴史観光、商業市街地区域</p> <p>②医療福祉健康スポーツ、エンタメ、商業市街地区域</p> <p>③田園・自然環境景観市街区域</p> <p>に分けられる。今までの彦根市の都市計画ではそれぞれの特性が個別的に語られることが多く、それぞれの区域が持つ特性をどのように有機的につなぐかの視点が欠けていたように思う。</p> <p>そこで今回の総合計画では、改めて3つの地域の特性をゾーニングし直したうえで人の流れや物流をいかに横断的に活発にしていくかを重要な視点とする。</p> <p>〈3つの区域の新たなゾーニング〉</p> <p>①旧彦根市街区域・・・行政・学術、経済、歴史観光商業市街地区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 彦根市の中心市街地であることに変わりはなく、風格と魅力ある彦根市を国内外に発信できる区域 <p>②中部市街区域・・・医療福祉健康・スポーツ、エンタメ、郊外型商業市街区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の発達は目覚ましく、副都心のにぎわいを見せている。彦根市が目指すコンパクトシティの中核をなす市域 <p>③南部市街区域・・・田園・自然環境景観、青少年育成、歴史的文化財保存、学術・文化創造市街区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境に恵まれ、市民がゆったりとした時間を過ごせる区域にするためには、この地域にある貴重な古代の遺跡・古墳を発掘調査・整備し、直接見学できるコースの設定や出土品を展示する博物館を、今後計画が進められる彦根市立図書館（中央館）に併設するなど、自然環境と施設を融合させた市民の文化創造を高める区域にする。 青少年育成の場づくりに関しては、現在の子どもセンターや荒神山公園での活動・自然体験、新たに建設される図書館での読書支援活動、そこに併設可能な歴史資料館や遺跡発掘遺跡での歴史（現地見学）学習、建設予定の清掃センターでの環境学習など市民としての文化的素養を早期に身につけられる利点がある。 従前からの「自然の姿をとどめた自然環境の良さ」を特徴づけたところで、人の流れが南部市街区域に及ぶものではない。南部市街区域の新たなゾーニングに向けた諸施設の整備を進めることにより、3つの地域の特性を横断的に結び付け、全市的な人の往来を活発にし、持続発展可能な彦根市を目指す。 <p>【財政状況に対応した実効性のある計画】</p> <p>* 【地域特性を生かした彦根らしい計画】 で意見を述べたように、新たなゾーニングに基づいた事業投資および都市基盤の整備（公共交通環境の充実）を強く求めたい。</p>	<p>【地域特性を生かした彦根らしい計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゾーニングについては「国土利用計画」で検討・対応させていただきます。 具体的な内容に関しては、基本計画での記載内容も含め、今後検討を進めてまいりたいと考えております。
--	---

第1章 彦根市をとりまく状況と未来

ご意見		委員名	対応
1 社会環境の変化と彦根市の状況			
価値観・ライフスタイルの多様化とコミュニティの変化・生活様式の転換			
p 6	・あらゆる多様性を互いに尊重し、認め合う社会の構築について書かれているが、彦根市の状況では外国人住民の話だけに矮小化されてしまっている印象をもつ。	原委員	・ご指摘をふまえて、p 22、29 とともに修正します。 (p 22 のご意見の対応で詳細を記載しております。)
都市基盤の利用向上への対応			
p 10	・20 行目、「…空き家は減少しているものの、全体的には増加傾向にあります。」の減少している要因は何か。	川上委員	・詳しく分析できているわけではありませぬので正確な要因は不明ですが、市内においては大規模な住宅適地がなくなってきており、そのため、既存の住宅地にある空き家(空き地)を活用した住宅開発などが徐々に進んでいるということが、要因の 1 つとして可能性があると思われまふ。
地方分権と行財政改革の推進			
p 11	・22 行目、「…繰出金が増加傾向にあります。」は、どこへ(どこの会計へ)繰出をされているのか。また、その要因は？	川上委員	・普通会計から各特別会計へ繰り出しています。具体的には、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計等があります。 ・それぞれの会計に対する繰出金については、毎年額の変動がありますが、介護保険事業特別会計などは増加傾向にあり、繰出金の増加傾向の一因となっていると考えられます。 ・そのため、「介護保険事業などに対する繰出金が増加傾向にあります。」に修正します。
地球環境の変化			
p 12	・13 行目、「…比 80%までに温室効果ガスの排出を削減することを長期目標として掲げています。」は、「2050 年までに温室効果ガスの排出を実質 0 にするため『グリーン成長戦略』をまとめた」に、改めるべきではないか。	川上委員	・ご指摘をふまえて、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の記述に修正します。
3 市民等の意向			
p 16	・10 行目、「○「広報ひこね」などによるきめ細かな市政情報の提供」とありますが「広報ひこね」の発行回数を減らしている。ネットで見られると行政はすぐにそう説明するが高齢者にインターネットで見られない人もいる。再考すべきでは？	川上委員	・基本計画において、情報発信の充実についても記載する予定です。ご意見については基本計画素案の作成に当たって、既に担当部局に伝達しております。本件については、基本計画の当該部分の審議の中でご議論をお願いします。
4 彦根市の特性			
p 18	・44 行目、「…「湖東定住自立圏形成協定」を…」とあるが、この協定のメリット、デメリットは何か。(彦根市にとって4町は施策推進上において足かせ(じゃま)になっていませんか。新ごみ処理施設を1市4町の彦根愛知犬上広域行政組合で建設されるが、かえって市に重い負担となっているように。)	川上委員	・定住自立圏構想は、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域

		<p>全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策であり、定住自立圏構想に取り組むにあたっては、連携する具体的な事項等を定めた「定住自立圏形成協定」を締結することとされています。</p> <ul style="list-style-type: none">・彦根市は、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町と「湖東定住自立圏形成協定」を締結し、1市4町で圏域全体の活性化に取り組んでいるところですが、定住自立圏に取り組むことによるメリットは、その取組に対して国から財政的な支援が受けられることが挙げられます。・また、定住自立圏構想では、協定において、連携する取り組みを選択することが可能となっており、近隣4町と湖東定住自立圏を形成することのデメリットがあるとは考えていません。
--	--	--

第2章 彦根市の今後の取組に向けて

ご意見		委員名	対応												
1 今後のまちづくりの視点															
p20 p21	<p>・ p16～p17の市民意識調査の中で、</p> <p>農林水産業 ○地産地消の推進 33.1%、○後継者・新たな就業希望者の育成・支援 27.5%</p> <p>観光 ○食が楽しめる彦根をテーマにした観光メニューづくり 31.9%</p> <p>商業 ○魅力ある商店街づくり 56.7%</p> <p>p17の「まとめ」にもあるように、地産地消、企業の育成の取組と魅力ある商店街づくりが求められているが、両者を関連付けて取組を進めていくと相乗効果が見込める。具体的に一例を示すと、飲食店等で提供されている食材に地産地消をPRすることで、</p> <p>①その飲食店が選ばれやすくなる</p> <p>②地元の生産者の所得向上につながる</p> <p>③利用者が提供された食材の生産地を見えるようにし関心を高めることで、直売所やスーパーの売り上げ向上にもつながる</p> <p>④消費者は安全安心な地域生産物が購入できる</p> <p>等の地域内流通が活性化される足掛かりとなるのではないかと。</p> <p>食料自給率が低い我が国において他国からの輸入に頼っている現状は、世界的な異常気象等が発生したときに、食料の確保が難しくなる。</p> <p>このことから、自給率を上げる取組を進めるためには、国民一人一人の意識を高めるほかなく、次期彦根市総合計画基本構想（案）として、命の源である食に対する関心を高める取組に重点をおき、強力で進めることで地域のさらなる発展につなげたい。</p>	大脇委員	<p>・基本計画において、農林水産、観光、商業等についても記載する予定です。ご意見については基本計画素案の作成に当たって、既に担当部局に伝達しております。本件については、基本計画の当該部分の審議の中でご議論をお願いします。</p>												
<p>（参考）</p> <p>主要各国の食料自給率（カロリーベース）</p> <table border="1"> <tr> <td>カナダ</td> <td>255%</td> <td>フランス</td> <td>130%</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア</td> <td>233%</td> <td>ドイツ</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>131%</td> <td>日本</td> <td>38%</td> </tr> </table> <p>平成29年農林水産省調べ</p>				カナダ	255%	フランス	130%	オーストラリア	233%	ドイツ	95%	アメリカ	131%	日本	38%
カナダ	255%	フランス	130%												
オーストラリア	233%	ドイツ	95%												
アメリカ	131%	日本	38%												
今後のまちづくりの視点 「●多様性を認め合い、いつまでも活躍できる社会の形成」															
p21	<p>・「多様性を認め合い、誰もがいつまでも活躍できる社会の形成」とした方がよいと思う。「いつまでも」だけだと、生涯活躍できるという意味として高齢者のみがイメージされやすい。「誰もが」という表現にする（もしくは加える）ことで、高齢者を含む多様な人の活躍という意味が表現できるのではないかと。</p>	原委員	<p>・ご指摘のとおり修正し、それにとまって、p22、28の同様の箇所も修正します。</p>												
p22	<p>・22行目「多様性を認め合い、いつまでも活躍できる社会の形成」において、外国人住民のことにしか触れられていない。25行目に「特に学歴や職歴、宗教や文化的背景、経済的背景、障害等により不利な状況にある人々が活躍できる社会の形成が重要です」といったような文言を入れていただきたい。計画の指針でもある「誰一人取り残さない」社会の実現を踏まえれば、位置づけるべき事柄だと考える。</p>	原委員	<p>・ご指摘をふまえて、「年齢、人種、国籍、学歴や職歴、宗教や文化的背景、経済的背景、性のあり方、障害の有無等によらず」と追記し、外国人住民に特化しない文章に修正いたしました。それにとまって、p6、29もあわせて修正します。</p>												
想定される未来（ありうる未来）															
p21	<p>・「オンラインで手続き、ノンストップサービス」は、「ノンストップサービス」より「ワンストップサービス」ではないのか。</p>	川上委員	<p>・用語解説で「ノンストップサービス」を説明します。</p>												

[※事務局注]

p16「重要な取組」の一覧は、市民意識調査の結果から、各分野において重要だと考えられている上位2項目の取組とその回答者割合を記載しております。（それぞれの取組の評価を表しているものではありません。）

第3章 彦根市の将来像

ご意見		委員名	対応
1 将来人口			
p 25	<ul style="list-style-type: none"> ・2025～2060年と人口減が見込まれている。市は手をこまねいては彦根市も消滅都市の1つとなってしまいます。そのための総合戦略をより強力なものにするべきではないでしょうか。その具体策はどのようなものか。 	川上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の総合戦略については、令和2年3月に第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであり、同戦略に基づいて人口減少対策を行ってまいりたいと考えております。具体的な人口減少対策については、同戦略に記載しておりますので、ご確認いただければ幸いです。 ・総合戦略については、外部委員も交えながらPDCAサイクルを回し、毎年年度改訂を行っております。
2 めざすまちの姿			
p 27	<ul style="list-style-type: none"> ・めざすまちの姿が、2章までで整理されてきた事柄と乖離していると思う。このめざすまちの内容はどのように設定されたのか、その経緯や詳細をご説明いただきたい。めざすまちの姿が五つ挙げられているが、三つ目は二つ目とほぼ同内容なので不要だと思う。時代を生き抜くために新たな魅力・未来を創造していくということは（二つ目）、時代の流れに対応し常に変わり続けること（三つ目）だと思う。現時点の内容では、三つ目の事柄をわざわざ据え置く必要性が見出せない。また、五つ目の「つながり、支え合う」は、見出し（キーワード）として適格でないと思う。本文の内容や、これ以前の課題整理等を踏まえれば、重点は「安心して暮らせる」「多様性を認め合う」「生き生きと生活できる」にあると考える。めざすまちの「一人ひとりが輝くまち」という文言に即しても、「生き生きと暮らす」などの文言に変更すべきではないか。 	原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・めざすまちの姿については、市民意識調査などを基に「まちの将来像」や「まちの特性」を整理し、それらをふまえて作成したのですが、ご指摘のとおり政策の方向性との連動性については、十分に加味できていませんでした。 ・ご指摘をふまえて、2章までで整理してきた内容から政策の方向性につながるよう、「めざすまちの姿」の説明文の構成および内容を下記のとおり大幅に見直しました。
P27 P28	<ul style="list-style-type: none"> ・「めざすまちの姿」の内容が、政策の方向性とずれているように思う。政策の方向性は、第2回会議資料④で設定された経緯がわかるが、めざすまちの姿がそれに対応していないように思う。 ・現状を整理すると、以下になる。めざすまち一つ目の「愛着と誇り」は、政策の方向性の「3歴史文化資源と共生、にぎわい交流」に関連。めざすまち二つ目の「新たな魅力＝未来の創造」は、まちや産業の活性化という点で「3歴史文化資源と共生、にぎわい交流」に関連。めざすまち三つ目の「変わり続けるまち」は具体的内容に乏しいが「3歴史文化資源と共生、にぎわい交流」に関連。めざすまち四つ目の「ともにつくる」は、「政策推進のための取組」に関連、それぞれが活躍し交流するという文章を踏まえれば「2子どもが育ち若者が躍動」「3歴史文化資源と共生、にぎわい交流」にも若干関連。めざすまち五つ目の「つながり、支え合う」は「1その人らしく生き生きと暮らす」「4快適で安心安全」に関連。以上を踏まえれば、政策の方向性で重視されているはずの1、2、4の事柄がごく限定的にしか出てこないかたちで「めざすまちの姿」が設定されているといえると思う。政策方向にもう少し関連するかたちで「めざすまちの姿」の設定や説明文章を改変する必要があるのではないか。現時点での五つの柱を変えないにしても、たとえば、「愛着と誇り」の説明文に自然環境に関する語句も一言入れる、「新たな魅力＝未来の創造」の説明文に次世代を担う子ども・若者の育ちや力を活かすという内容を入れる、など、もう少し「めざすまちの姿」に政策の方向性を反映させることができるように思う。 	原委員	<ul style="list-style-type: none"> ▶「今後のまちづくりの視点」の順番をうけ、政策の方向性の順番につながるよう、説明文の順番を組み替えるとともに内容を整理しました。 ▶ご指摘のありました「多様性を認め合う」「生き生きと生活できる」「安全・安心に暮らせる」視点を記載しました。 ▶他でもご意見がございましたこともあわせ、子ども・若者に関する項目を追加しました。 ▶彦根市の魅力について、「豊かな自然」を追記します。 ▶「めざすまちの姿」の説明文で新たなキーワードを提示することで方向性の柱との関係が複雑にならないよう、説明文のみとし、キーワードの列記を削除します。

第4章 政策の方向性

ご意見		委員名	対応
2 政策の方向性			
1 誰もがその人らしく生き生きと暮らすまち			
p 29	<p>・P22. および p. 29 で、「多様性を認め合い」、「誰もがその人らしく」という文言と、それらの解説部分にある「外国住民が増加傾向に…」という一文はバックキャストで未来に起こりうることを想定されていると理解したので、その点について異論はない。ただし、多様性やちがいを尊重し、認め合うことは日本人と外国人住民間だけの課題ではなく、例えば、ジェンダーの視点（夫婦別姓や LGBT への取組など）についてもいえることではないかと思う。「外国人住民が増える」から「多様性の尊重」と捉えてしまわないように、記載にも工夫が必要かと思う。昨今のオリンピック関連の発言が取り沙汰されているが、ジェンダーの分野に関しては、なかなか多様性が尊重されにくい状況なのかなと日々感じている。目指すべき姿として明文化しておくことも大事なのではないかと思う。</p>	馬場委員	<p>・ご指摘をふまえて、「年齢、人種、国籍、学歴や職歴、宗教や文化的背景、経済的背景、性のあり方、障害の有無等」と外国人住民に特化しない文章に修正します。また、p6、22 もあわせて修正します。</p>
2 子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち			
p 29	<p>・SDGs の「8 働きがいも経済成長も」も、「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」に関連する項目である。SDGs の 8 番は「包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進すること」とされており、無業等の若者への言及もある。若者が躍動する・活躍する場の一つとして仕事があるとすれば、入れるべき項目と思う。</p> <p>・また、SDGs の「10 人や国の不平等をなくそう」も同様に関連する。性別や障害、経済背景等に問わずすべての子ども・若者が育ち躍動することをめざす、誰一人取り残さないという点で関連づけるべきと思う。特に近年は子どもや若者の貧困が問題化しているため、10 番の視点は不可欠だと思う。</p>	原委員	<p>・ご指摘のとおり SDGs の 8 番・10 番を追加します。</p>
4 豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち			
p 30	<p>・南北に広がる彦根市の市域のそれぞれの特性（素案（案）2 ページ：策定の基本的な考え方「■地域特性を生かした彦根らしい計画」で提案したゾーニング）を、だれもが日々の生活に生かすことは人生を楽しく豊かなものにしてくれる。「そのためには、すべての人が市内のどの地域においても快適に移動できることが重要である。」（素案（案）24 ページ：「○安心して快適に移動できる環境づくり」）。そのことが市民の満足度を高め、自分たちの住む地域あるいは彦根市全体を持続可能な住みよいまちにしていこうと意識を高めることにつながる。</p>	久木委員	<p>・ゾーニングについては「国土利用計画」で検討・対応します。</p> <p>・具体的な内容に関しては、基本計画での記載内容も含め、今後検討してまいりたいと考えております。</p>
	<p>・素案（案）に多用されている「コンパクトシティ」の言葉の意義を明確にしてもらいたい。文言から読み取れる意味は「かなりエリアが限定されている」ように感じる。彦根市にある豊かな自然、その中で育まれてきた歴史や文化はこれからの彦根市の持続可能な発展に欠くことのできない要素となるものである。</p>	久木委員	<p>・「コンパクトなまちづくり」については、ここではエリア限定をするものではなく、彦根市立地適正化計画に示されている考え方とおおり、基本的に JR の各駅を中心として、いくつかの「核」を作り、その「核」同士を交通ネットワークでつないでいくという意義で用いています。したがって、彦根駅・南彦根駅周辺だけに市街地を集中させるということではありません。（用語集に追加します）</p> <p>・豊かな自然、歴史や文化は持続可能な発展に欠かせないものである点をご指摘のとおりと考えます。具体的な取組内容に関しては、基本計画での記載内容とし、今後検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
	<p>・SDGs のアイコンで、「4 質の高い教育をみんなに」と「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を追加</p>	久木委員	<p>・ご指摘のとおり SDGs の 4 番・7 番を追加します。</p>

○全体について

	ご意見	委員名	対応
-	<p>・p.2の28行目に「目標・評価をみんなで共有できるわかりやすい計画とします」とあるが、基本構想（案）全体を通じてわかりづらい印象をもった。丁寧に組み立てられている結果でもあるが、p.20の「今後取り組むべきポイント」「今後のまちづくりの視点」「重点的な視点」、p.27「めざすまちの姿」、p.29「政策の方向性」と、柱立てがいくつも登場するのが煩雑でわかりづらくなっている背景にあると思う。基本構想においてどこが一番の目玉なのか（どの項目を見れば、ぱっと計画の骨子がわかるのか）ご教示いただきたい。また、その「目玉」にきちんと計画の方向性が盛り込まれているのかの確認も必要だと思う。仮に「めざすまちの姿」が目玉だとすれば、それはまちづくりの視点や政策の方向性を適切に反映したものとは言い難いと思う（詳しくは別意見を参照）。</p>	原委員	<p>・「めざすまちの姿」および「政策の方向性」が基本構想の柱立てであるため、「めざすまちの姿」の説明文を修正（前出のご指摘もふまえて修正）します。</p>
-	<p>・次期基本構想素案（案）は、いつ誰がどのようにして作成されたのか？</p>	川上委員	<p>・令和元年度の基礎調査および令和元年度からの庁内検討会でのご意見および審議会でのご意見をふまえ、事務局で案を作成し、庁内での各課照会、庁内検討委員会での検討により作成いたしました。</p> <p>・巻末に策定経過を追加します。</p>
-	<p>・p.6の40行目「地域共生社会の実現（全国）」の地域共生社会の意味、p.7の35行目「AR」、p.8の8行目「ビジット・ジャパン」、同14行目「MIC施設」、p.13の32行目「MaaS」（p.24の26行目にもあり）、p.31の13行目「Society5.0」など以上の用語についての解説を巻末にさせていただくと思うが、これ以外についても説明をお願いします。</p>	川上委員	<p>・巻末に用語解説を追加します。</p>
-	<p>・後に用語解説を追加されるのかもしれないが、解説が必要な文言（横文字や略語）が多いように感じた。既存の日本語で過不足なく説明するのは難しいかもしれないが、用語解説を入れていただくとともに、できるだけわかりやすい日本語を使っただけだと、より理解も深まるのではないかと思う。</p>	馬場委員	<p>・巻末に用語解説を追加します。</p>

○スケジュール、今後の進め方等について

	ご意見	委員名	対応
-	<p>・現在の進捗状況を踏まえれば、2月議会への上程に変更するというのはい一つの策だと認識しているが、これによる具体的な影響についてご教示いただきたい。たとえば、議会における審議時間やパブコメの期間等には何も影響がないのか。</p> <p>・3月審議会では基本構想案（中間報告）の検討をおこなうとのことだが、基本構想はどの時点で審議会としては確定となるのか。基本計画の検討においてある程度の骨子が定まっている必要があることは認めるが、今後基本計画の検討を経て、基本構想のマイナーチェンジを図るといったことはありうるか。今後も推敲し変更できる余地を残しておくべきと思う。</p>	原委員	<p>・2月議会への上程への変更することにより議会における審議時間やパブリックコメントの期間に影響はありません。ただ、事務的な部分ではありますが、次期総合計画の冊子の印刷・配布が翌年度にずれ込むという可能性があると考えております。</p> <p>・基本構想素案についてはご指摘のとおり、3月の審議会において大枠を固め、中間報告としますが、基本計画の検討後にも、修正が必要な場合は随時修正を行う予定です。</p>
-	<p>・p.14からの「3 市民等の意向」の、市民等より重要と考えられている取組の中で、市民意識調査から見える傾向がp.16から記載されている。その中で、「産業（農林水産業、工業、商業）」について、「まちの活気（u）の観点から評価は高く、より一層の地産地消、企業の育成の取組が求められている。特に半数以上から、魅力ある商店街づくりが求められている。」（p.17）とある。また、「第2章 彦根市の今後の取組に向けて」の中の「資源と新技術を活用した産業の新たな展開」の7行目から12行目、「第4章 政策の方向性」の「3 歴史・文化資産と共生し、にぎわいと交流があふれるまち」の10行目から「・・・彦根市の資源を生かした新たな産業の展開を進めます。」と記載されている。今後、基本計画を策定するにあたって、市内の事業所がコロナの影響で、現状がどうなのか、今後の事業展開をどう考えているのか把握することで、企業の育成や支援、魅力ある商店街づくりをどう進めるのか見えてくるのではと思う。ぜひ、何かの方法で把握をお願いしたいと思う。</p>	長崎委員	<p>・同様の指摘を市議会などでもいただいているところです。ご意見については、これまでいただいたものも含め、基本計画素案の作成に当たって、既に担当部局に伝達しております。</p> <p>・今後、ご意見をふまえ、担当部局において基本計画素案を作成することとなりますので、本件については、基本計画の当該部分の審議の中でご議論をお願いします。</p>

